

令和7年度 グループホーム世話人等研修受講者募集案内

1. 目的

グループホームにおいて、障がいのある人の日常生活の支援を行う世話人等が支援を行う上で必要な知識を得ることを目的として、研修を実施します。

2. 対象者

府内(政令市を除く)のグループホームに世話人等として従事する者であって、経験年数が概ね2年未満の職員で、所属事業所から受講推薦のあった者。

3. 日程

配信講義 YouTube で講義動画(限定公開)を配信いたします。

配信期間 令和7年11月20日(木)～12月12日(金)

講義映像視聴後、専用フォームよりレポートをご提出いただきます。

詳細は受講決定通知書に記載いたします。

※支援に必要な内容を選択して視聴いただけます(全て視聴いただくことも可能です)。

※「障がい者差別の解消について～支援者に求められる役割～」は必ず視聴してください。

講義・演習 令和7年12月9日(火) 10:20～17:00 (予定)

4. 内容

	時間	(分)		項目
配信講義		90	選択	配信講義 身体障がいと高次脳機能障がいについて
		60	選択	配信講義 精神障がいについて
		60	選択	配信講義 知的障がいと発達障がいについて
		30	必修	配信講義 障がい者差別の解消について～支援者に求められる役割～
12月9日(火)	10:20～11:10	50	必修	講義1 支援者のストレスケアについて
	11:10～11:20	10		休憩
	11:20～12:05	45	必修	講義2 利用者の安心な生活を支えるために～虐待防止を中心に～
	12:05～13:05	60		昼休憩
	13:05～14:05	60	必修	講義3 地域生活を支えるグループホームの役割について
	14:05～14:15	10		休憩
	14:15～15:30	75	必修	講義・演習 虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～ (前半)
	15:30～15:45	15		休憩
	15:45～17:00	75	必修	講義・演習 虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～ (後半)

※各テーマのタイトルは現時点の内容です。

5. 定員 60名

6. 受講料 無料

7. 会場：大阪府庁 咲洲庁舎 2 階 咲洲ホール(大阪市住之江区南港北 1-14-16)



8. 申込み手続き

インターネットでの受講申込み受付となります。

申込み受付期間は令和 7 年 10 月 14 日(火)午前 10 時～10 月 31 日(金)午後 5 時です。

下記のグループホーム世話人等研修のページにある[受講申込みはこちら](#)から申込みフォームをクリックして、必要事項を入力してお申込みください。

ホームページ URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090080/shisetsufukushi/sewanin-kenshu-/index.html>

※申込期間になるまでは申込みフォームにはご入力いただけません。また、期日を過ぎますとご入力できなくなります。

※原則として 24 時間申し込み手続きは可能ですが、システムの維持・補修のため一時的にお申込みができない場合があります。

※研修事務局から連絡をする場合は、お申込みいただいた事業所のメールアドレスへ連絡いたします。

※研修受講にあたり、手話通訳等を必要とする方は、申込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。

9. 受講決定について

受講者の決定及び通知は、11 月中旬頃に行政オンラインシステムによりお知らせする予定です。確認方法及び受講の決定に関する通知の交付方法につきましては後日お申込みをされた方全員にメールにてご案内いたします。なお、申込者数が定員を超過した場合は、同事業所内の受講優先順位をもとに 1 事業所につき 1 名の受講とし、それでも超過する場合は、抽選で受講決定いたします。

10. その他

- ・研修日の午前 7 時の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、「洪水警報」のいずれかが発令中の場合、中止とします。またこの場合、当該日の午前 8 時までに当センターホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/sewanin-kenshu-/index.html> にも掲載しますのでご確認ください。
- ・研修における感染症対応についてのお願いを受講決定通知書に記載いたします。
- ・講義映像の視聴方法については受講決定通知書に記載し、ご案内いたします。

11. 問い合わせ先

★**研修の内容**に関するお問い合わせはこちら
大阪府障がい者自立相談支援センター
地域支援課 研修担当
電話 06-6692-5261
FAX 06-6692-5340

★**お申込みの内容**に関するお問い合わせはこちら
大阪府福祉部障がい福祉室
生活基盤推進課 整備グループ
電話 代表 06-6941-0351(内線 2450)
FAX 06-6944-6674